

大館市内の事業者の皆さまへ

物価高騰対策 中小事業者DX推進事業費補助金

業務改善・効率化を図るソフトウェア等の導入や、
工場等への通信機器等の導入経費を補助します！



<対象者> 市内で1年以上事業実態がある中小事業者等で、今後も事業を継続する意思のある者

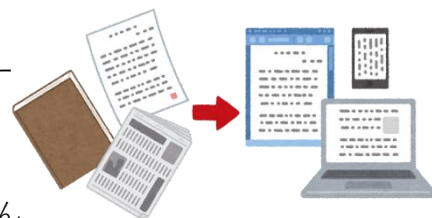
<対象事業>

- ①新規に実施するソフトウェア等の導入及び導入に係る専門家への指導・助言の依頼
- ②工場等（床面積1,000㎡以上）に導入する通信機器等の購入又は借用

<補助金額・補助率>

- ①-1 コンサルの指導を受けないソフトウェア等の導入
補助率 **2分の1** （上限 **100万円** 下限 **20万円**）
- ①-2 コンサルの指導を受けたソフトウェア等の導入
補助率 **4分の3** （上限 **150万円** 下限 **30万円**）
- ②工場等への通信機器等の導入
補助率 **2分の1** （上限 **300万円** 下限 **30万円**）

- ・千円未満の端数は切り捨てです
- ・補助金の申請は補助対象者1者につき1回までです



<対象経費> 注) 消費税及び地方消費税は対象経費に含みません

- ・ソフトウェア及びクラウドシステムの購入費又は利用料
 - ・指導・助言を依頼した専門家への支払い経費
 - ・工場用通信機器等の購入費又は賃借料
- ⇒ 利用料・賃借料は、年単位契約中、初年1年間分とする
⇒ 専門家への依頼に係る経費は、ソフトウェア等の導入費を超えないものとする

<承認申請期限> 令和8年10月30日（金）

補助要件の適否確認のため、事前に商工課へ相談してください

【問い合わせ・申請先】 大館市商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地

TEL：0186-43-7071 / Mail syoko@city.odate.lg（エルジー）.jp

【申請の流れ】

- ① 市へ事業承認申請 <令和8年10月30日(金)まで>
- ② 事業に着手(コンサル依頼、ソフトウェア発注等)
- ③ 事業完了(導入、支払い完了)
- ④ 市へ交付申請 <令和8年11月30日(月)まで>

各申請の必要書類

事業承認申請	・ 事業承認申請書 (様式第1号)
	・ 事業計画書 (様式第2号)
	・ 補助対象経費見積書 (様式第3号)
	・ 既存の機器を含めたシステム概要図
	・ 営業証明書 (本社が市内にある事業者や条例指定事業者の場合は、定款や会則の写しに代えることができる)
交付申請 兼 実績報告	○ 補助金交付申請書兼実績報告書 (様式第8号)
	○ 補助対象経費内訳書 (様式第9号)
	○ 補助対象経費に係る支出であることを明らかにする書類の写し
	○ 補助対象経費に係る契約書の写し又はこれに相当する書類
	○ 補助対象経費に計上した工場機器等やソフトウェア等を導入したことが分かる写真
	○ 交付申請日10開庁日以内に発行された市税等に未納がない証明
	○ 事業承認通知書 (様式第4号) の写し

<補足事項>

- ・ 中小企業者等とは、中小企業基本法に基づく法人や、個人事業者等を指します。
(農業協同組合や農業法人、社会福祉法人等は対象外)
- ・ 工場等へのWi-Fi導入を行う場合は、工場の床面積が分かるものを提出してください。

◎ 詳細および申請書類などはホームページをご覧ください

【問い合わせ・申請先】 大館市商工課：〒017-8555 大館市字中城20番地
TEL：0186-43-7071 / Mail：syoko@city.odate.lg (エルジー) .jp